

!!重 要!!

9月1日から中央線などが
ない道路の法定速度が変わります。

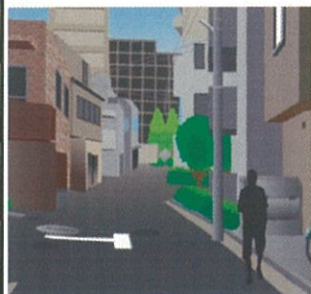


令和8年9月1日から「中央線や中央分離帯などが
ない道路」の自動車の法定速度が30km/hになります。

法定速度引き下げの対象道路

中央線や中央分離帯などが
ない道路

60 → 30 km/h



8月

注意点

中央線などが
ない道路であっても、速度規制標識が設置されてい
れば最高速度は標識のとおりになります。



明科交番
中平 剛登
TEL 62-2045



明科には、中央線や中央分離帯などが
ない道路が多くあります。速度規制標識を
よく確認して走行しましょう。

県警ホームページも
チェック!

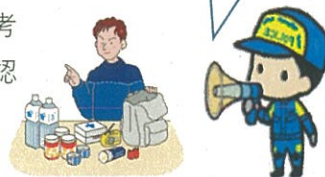


防災の備え、「知っている」から「できる」へ

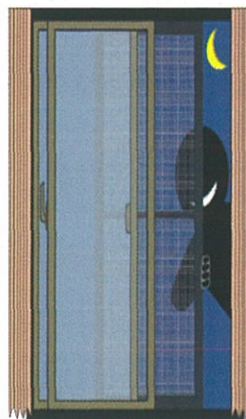
8月30日～9月5日は「防災週間」

地震や風水害などいつ
のような災害が発生する
かわかりません。防災週
間を機に防災について考
え、災害への備えを確認
してみましょう。

9月1日は
「防災の日」です。



◆◆空き巣に注意!!◆◆



明科では、住宅や
空き家を狙った空
き巣被害が発生し
ています。現金や
貴金属等の確実な
管理と、外出時の
戸締り等防犯対策
をしましょう。